

婚姻届

令和6年7月10日届出

三重県四日市市長 殿

受理 第 号	令和 年 月 日	発送 第 号	令和 年 月 日
送付 第 号	令和 年 月 日	三重県四日市市長 印	
書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票 附 票 住民票 通知

お問い合わせは、市民課（354-8151）まで

記入の注意

- この届は、日曜日や祝日でものみ行います。翌開庁日以降のことあります。この場合も
- 届書は、1通提出してください。

住民異動届と同時に出すときは、新しい住所を記入してください。

	夫 になる 人		妻 になる 人	
(よみかた)	よっかいち	こうた	こにゅうどう	ゆりこ
氏名	四日市	港太	小入道	ユリ子
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 西暦 5年7月10日 <input checked="" type="checkbox"/> 平成		<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 西暦 62年3月18日 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	
住所	四日市市諏訪町 1番地 5号		四日市市安島一丁目 3番地 16号	
本籍	四日市市水沢町 2109番地 2		東京都品川区広町 二丁目1番地	
父母及び養父母の氏名	父 四日市 蛭	母 四日市 かもめ	父 楠木 一茶	母 小入道 花子
婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	<input checked="" type="checkbox"/> 夫の氏 四日市市諏訪町 1番地		<input type="checkbox"/> 妻の氏	
同居を始めたとき	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 令和 4年8月		<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 西暦 30年7月4日	
初婚・再婚の別	<input checked="" type="checkbox"/> 初婚 <input type="checkbox"/> 再婚		<input type="checkbox"/> 初婚 <input checked="" type="checkbox"/> 再婚	
同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯のおもな仕事	夫 <input type="checkbox"/> 1 <input checked="" type="checkbox"/> 2 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6		妻 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 2 <input checked="" type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 4 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 6	
夫妻の職業	夫の職業		妻の職業	
届出人署名	夫 四日市 港太		妻 小入道 ユリ子	
連絡先	日中連絡のとれる電話番号をご記入ください 夫: 080 - 1234 - 5678 妻: 090 - 9876 - 5432			

署名	大矢知 太郎	小入道 万古都
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 西暦 5年10月11日 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	<input type="checkbox"/> 昭和 <input type="checkbox"/> 西暦 32年8月1日 <input checked="" type="checkbox"/> 平成
住所	四日市市下さざらい町 1番地 3号	四日市市霞二丁目 1番地 1号
本籍	四日市市東坂部町 71番地 2	東京都品川区広町 二丁目1番地

住所変更は別の届（住民異動届）が必要です。この住民異動届は、平日午前8時30分から、午後5時15分までの取り扱いです。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。内縁のものはふくまれません。届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。

- 別表（同居を始める前の夫婦のそれぞれの世帯のおもな仕事欄）
1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯
 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯
 3. 企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5）
 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5）
 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯
 6. 仕事をしている者のいない世帯

必ず平日の日中に連絡のとれる番号をご記入ください。ご連絡がつかない場合、住民票や戸籍の処理が保留となる場合もありますので、ご了承ください。

夫	<input type="checkbox"/> 個 <input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> 旅 <input type="checkbox"/> 住 <input type="checkbox"/> その他
妻	<input type="checkbox"/> 個 <input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> 旅 <input type="checkbox"/> 住 <input type="checkbox"/> その他
使用者	<input type="checkbox"/> 個 <input type="checkbox"/> 免 <input type="checkbox"/> 旅 <input type="checkbox"/> 住 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 無
住所	
氏名	
確認	通知

新戸籍編製せず 新本籍確認済 新本籍は街区符号によるもの
夫の父・母の現在氏・名 確認済 妻の父・母の現在氏・名 確認済

＊鉛筆及び消えやすいインク、または消せるボールペンでは書かないでください。